

令和3年度に実施した完了後の事後評価について (令和4年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
ダム事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
砂防事業等	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合計		5	0	0	5	0	0	5	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

令和3年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 (令和4年3月時点)

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
二本松・安達地区 土地利用一体型水 防災事業 (H21～H28) 東北地方整備局	5年以内	76	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 76億円、工期 平成21年度～平成28年度 B/C 1.3 (B: 156億円、C: 123億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・令和元年東日本台風において、輪中堤整備区間では外水による被害はなく、人家への浸水被害は最小限に抑えられた。 ・令和元年東日本台風は、二本松水位観測所において既往最高水位を記録する出水となったが、二本松・安達地区では水防災事業(輪中堤・宅地 嵩上げ等)の効果により、近年の主要洪水(H10、H14、H23)での外水氾濫による浸水家屋は解消された。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・輪中堤整備区間における環境変化については、事業実施による変化は認められない。 ・当該地区は「にほんまつファミリーサイクリング大会」が開催されている地域となっている。本事業で、輪中堤整備を実施した地区(高田地区、平石高田地区)は、サイクリング活動の場として継続的に活用され、本事業実施の効果は治水のみならず、地域の活性化、観光振興にも寄与している。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・二本松市全体では事業前後において人口が減少しているが、輪中堤整備区間は横ばい。 ・世帯数については、二本松市全体傾向と同様に、輪中堤整備区間においても増加していることが認められる。 ・輪中堤整備区間(高田地区、平石高田地区)では、事業の完成により治水安全度が向上し、災害リスクが軽減されたことで、住宅の増加が確認できる。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・「二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業」は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) ・現時点では、「二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業」に対する改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特にない。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 川面顕彦)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利根川下流特定構造物改築事業(戸田井排水機場)(H24~H28) 関東地方整備局	5年以内	24	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 27億円、工期 平成24年度~平成28年度 B/C 30.4 (B: 1,170億円、C: 38億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改築以降、年平均5回程度稼働しており、流域内では一度も家屋の浸水被害が発生していない。 ・令和元年東日本台風時に戸田井排水機場が機能しなかった場合、約512haの浸水、197戸(床上19戸、床下178戸)の浸水被害が生じる恐れがあった。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の排水機場の更新のため、環境の変化はない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北浦川流域内の桜が丘地区では宅地開発が行われており、近年世帯数が増加している。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は目的を果たしているものと判断し、事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価及び改善措置の必要は無いものと思われる。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の結果、現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。 	対応なし	関東地方整備局 河川計画課 (課長 後藤祐也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
久慈川総合水系環境整備事業 (H17～R2) 関東地方整備局	5年以内	7.2	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.2億円、工期 平成17年度～令和2年度 B/C 3.2 (B: 40億円、C: 12億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・管理用通路(散策路)、低水護岸(親水護岸)、高水護岸(階段護岸)などの整備により、散策や釣り等の利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上した。 ・運動広場や多目的広場など地域のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間が創出され、サッカー、ソフトボール大会などの開催や地元消防団の訓練等に利用されている。 ・東海地区の利用者は整備前に比べ多くなった。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・事業完了前後の事業箇所植生の変化をみると、整備によりグラウンド等の面積は増加しているものの、自然植生に大きな変化はみられない。 ・事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・関係市村(日立市、常陸太田市、那珂市、東海村)の人口、産業別就業者数の割合、土地利用状況について大きな変化はみられない。</p> <p>(今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されている。今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・完了箇所評価の結果、計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないものと思われる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川環境課 (課長 羽澤敏行)

【ダム事業】
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
津軽ダム建設事業 (S63~H28) 東北地方整備局	5年以内	1,620	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,620億円、工期 昭和63年度~平成28年度 B/C 3.2 (B: 8,824億円、C: 2,726億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・洪水調節は、管理開始(平成29年度)から令和2年度の4年間に6回実施している。 ・令和元年8月23日洪水では、管理開始以降最大となる流入量409m³/sを記録した。 ・貯水池の管理は、経年的に概ね計画どおりの運用を行っている。 ・令和元年は降水量が少なく、貯水率は2.6%まで低下したが津軽ダムからの補給により上水道やかんがいに おいても渇水被害は発生していない。</p> <p>(事業実施による環境の変化) ・貯水池は、pH及びBOD環境基準を満足しており、SSは、一時的に環境基準を超過、D.Oは、時期によっ ては環境基準を下回る場合があるが、概ね環境基準を満足している。 ・大腸菌群数は、環境基準値を超過しているが、津軽ダム管理開始以前と同様の傾向であり、自然由来によ るものと推定される。 ・津軽ダムは管理開始以降、水質障害等は発生していない。 ・津軽ダムの運用開始前後で確認種の構成に大きな変化はみられない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・岩木川の流域沿川市町村の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は若干の増加傾向にある。 ・農業生産額については、横ばいで推移していますが、製造品出荷額は近年増加傾向にある。 ・ダム水源地域ビジョンを推進する活動として、ダム周辺においてイベントを開催しており、イベントを通 じて水源地の活性化推進や水源地の重要性を広く伝えている。 ・平成29年度~令和元年度の「ダム見学会」は年間92~119回実施しており、参加者は年間約1,900~2,300 人が参加している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・「津軽ダム建設事業」は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考 えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) ・現時点では、「津軽ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。 ・継続してモニタリングを実施し、フォローアップ委員会へ報告していく。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特にない。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 川面顕彦)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
芋川地区直轄地すべり対策事業 (H18~H28) 北陸地方整備局	5年以内	187	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 187億円、工期 平成18年度~平成28年度 B/C 1.02 (B: 358億円、C: 351億円) (事業の効果の発現状況) ・全地区において、観測結果や現地状況から、地すべり活動がみられない。 (事業実施による環境の変化) ・崩壊後の斜面に植生が回復した。 (社会経済情勢の変化) ・地すべり対策事業をはじめ、砂防や道路など多くの災害復旧工事が進み、地震前の賑わいが戻り、避難していた多くの住民が帰還し、生活や農業を再開された。 ・地震後、芋川地区外で行われていた伝統行事「牛の角突き」も再び芋川地区で開催されるようになった。 ・「錦鯉」は養鯉池の復旧とともに再び芋川地区内で養鯉されるようになった。 ・芋川地区の安全が確保され、全村避難していた住民の多くが帰還した。 (今後の事後評価の必要性) ・観測結果や現地状況からも地すべりが原因の変動は認められていない。 ・費用便益比(B/C)は1.02で投資効果が確認されており、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・今後も事業効果が継続することが見込まれるため、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し必要性) ・計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	北陸地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 後藤健)